

## 2 - 3 所得種類別人員及び所得金額

## 所得種類別人員及び所得金額の状況

区 分	人 員			所 得 金 額		
	主たるもの	従たるもの				
	人	人	人	千円	千円	
事業所得 {	営業等所得	56,128	外 1,193	6,642	外 1,328,950	210,049,407
	農業所得	2,266	外 2,982	21,435	外 1,476,671	13,048,099
	計	58,394	外 4,175	28,077	外 2,805,620	223,097,506
利子所得	8	外 -	250	外 -	140,703	
配当所得	171	外 -	9,023	外 -	7,191,259	
不動産所得	13,892	外 1,025	33,148	外 528,434	96,607,430	
給与所得	79,836	外 -	19,291	外 -	440,642,697	
総合譲渡所得	131	外 560	595	外 290,526	1,940,145	
一時所得	1,707	外 -	9,632	外 -	11,656,441	
雑所得 (損益通算による差額分)	-	外 -	-	外 4,713,368	2,187,065	
合 計	181,454	外 5,760	138,719	外 8,337,948	861,580,378	
山林所得	26	外 1	72	外 -	222,956	
退職所得	76	外 -	198	外 -	1,079,627	
分離短期譲渡所得	33	外 36	139	外 -	381,208	
分離長期譲渡所得	4,263	外 52	1,385	外 -	62,752,470	
株式等の譲渡所得等	162	外 -	370	外 -	3,010,201	
総 計	186,014	外 5,849	140,883	外 8,337,948	929,026,840	

調査対象：平成13年分の申告所得税の納税者

調査時点：平成14年3月31日

(注) 1 「主たるもの」「従たるもの」の区分は、1人で2種以上の所得があるものについて、その所得金額が最も大きいものを「主たるもの」とし、それ以外のはすべて「従たるもの」として、それぞれ該当する種類ごとに1人として掲げた。

なお、所得金額は、主たるもの及び従たるものを区分することなく、各種類ごとの所得金額の合計額を掲げた。

2 外書は、損失額のある者の人員及びその損失額を掲げた。

3 所得金額は、特後所得(特典控除のことで、青色事業専従者控除等の青色申告の特典又は事業専従者控除額を控除した後の金額をいう。)で示されている。